

# IAHAIO リオ宣言・2001

## 序文

近年、コンパニオン・アニマルとの“ふれあい”が、子供たちや思春期の若者たちに良い影響をもたらすことが明らかになってきました。これにともない、子供たちに対して、適切で安全なコンパニオン・アニマルに対する接し方や、種類によって異なるコンパニオン・アニマルの正しい飼い方を教えることが重要となっています。

また、コンパニオン・アニマルを活用する学校でのプログラムが、子供たちの道徳的、精神的、人格的な成長を促し、学校を中心とするコミュニティに恩恵をもたらすことが認められてきました。さらに、さまざまな学校カリキュラムに動物を介在させることで、学習の効果を向上できることもわかってきています。

このような背景を踏まえ、IAHAIO のメンバーは 2001 年 9 月にリオデジャネイロで開催された総会で、学校における動物介在教育に関する基本的ガイドラインを決議、採択しました。

IAHAIO は、学校でのコンパニオン・アニマルに関わる教育について、すべての学校の教師が以下のガイドラインに基づいてプログラムを実施することをすすめます。

## 動物介在教育実施ガイドライン

1. 動物介在教育に関するプログラムでは、教室で動物に触れあえることが認められなければなりません。また、学校の規則や施設によって、これらの動物は下記のいずれかの条件を満たしている必要があります。
  - a) 校内において適切な環境のもとで飼育されている。
  - b) 教師によって学校へ連れてこられる。
  - c) 訪問プログラムという形態のもと、飼い主同伴で訪問する。
  - d) 障害を持つ子供に介助犬として同行する。
2. 子供とコンパニオン・アニマルに関するいかなるプログラムも下記の条件を満たす必要があります。
  - a) プログラムに関わる動物が
    - ・安全であること(適性があり、正しく訓練されている)
    - ・健康であること(獣医師の健康診断を受けている)
    - ・学校の環境に適応する準備ができていること(子供に慣れている、移動に慣れているなど)
    - ・適切に飼育されていること(学校でも、家庭でも)
    - ・動物飼育に対して知識のある成人の管理下にあること(教師または飼い主)
  - b) 学級内の子供の安全、健康、感情が尊重されている
3. 上の基準を満たす動物による介在教育の実施者は、教室で動物を飼育する前または訪問プログラムを実施する前に、学校当局と保護者の双方に対して、動物介在教育の重要性について理解を得ておく必要があります。
4. 明確な学習目標を設定する必要があります。それには、以下の事項に留意することが必要です。
  - a) 学校カリキュラムの様々な面で子供たちの知識や学習意欲を向上させること。
  - b) 人間以外の生き物を尊重する心と責任感を育てること。
  - c) 子供の一人ひとりがそのプログラムに関わっているかどうか。しかし、感情の表し方は子供によって違うことを考慮すること。
5. プログラムに関わる動物の安全と福祉は、つねに保証されなければいけません。